

◆政務活動費支出状況(年額順)

資料No.7

自治体名	議員の政務活動費(平成29年4月1日現在)			
	支給単位		1人当たり 月額	1人当たり 年額
	期間	支給先		
神戸市	1か月	会派	380,000円	4,560,000円
西宮市	月	会派又は個人	120,000円	1,440,000円
尼崎市	年2回	会派(無所属議員は会派と同等と認めて交付)	100,000円	1,200,000円
姫路市	四半期毎	会派	85,000円	1,020,000円
明石市	四半期毎	各会派の口座	80,000円	960,000円
宝塚市	四半期毎	支給額内において、会派のみ、議員のみ、または会派と議員を選択できる。	80,000円	960,000円
加古川市	四半期毎	会派及び無会派議員	70,000円	840,000円
芦屋市	四半期ごと	会派及び無会派議員	70,000円	840,000円
川西市	四半期毎	会派毎	60,000円	720,000円
伊丹市	四半期毎	議員	60,000円	720,000円
三田市	半期	会派(ただし会派において個人支給の選択も可。H28.4施行)	60,000円	720,000円
高砂市	半期	会派および無会派議員	25,000円	300,000円
赤穂市	年度毎	議員		264,000円
篠山市	4月1日～翌3月31日	会派所属議員は会派 無所属議員は個人	20,000円	240,000円
たつの市	半期毎	会派	20,000円	240,000円
宍粟市	年間一括	会派等	15,000円	180,000円
洲本市	1年毎	会派(所属議員が1人の場合を含む)	12,500円	150,000円
南あわじ市	1年間	会派	12,500円	150,000円
淡路市	後払い	会派および無所属		150,000円
相生市	1年毎	会派	12,000円	144,000円
丹波市	半年毎	会派及び無会派議員	10,000円	120,000円
豊岡市	年度当初	各会派	10,000円	120,000円
三木市	1年	会派	-	120,000円
朝来市	半年毎	会派	10,000円	120,000円
加西市	年度	会派		100,000円
養父市	半年毎	議員	-	60,000円
西脇市	年度一括	会派及び無会派議員	-	44,500円
小野市	H29.4.1廃止		0円	0円
加東市			0円	0円